

加入者の皆様へ

マイナ保険証をお持ちでない方には「**資格確認証**」を発行いたします。

◎ 現行の健康保険証の発行は廃止になります。

令和6年12月2日以降、健康保険証は廃止となり、マイナンバーカードを保険証登録することで使用できる「**マイナ保険証**」に移行となります。

※ 現在保険証をお持ちの方は、経過期間中(令和7年12月1日まで)は使用できます。

「資格確認書について」

「資格確認書」とは？

マイナンバーカードを持っていない又はマイナ保険証として利用登録をしていない方はトップグループ健保から「資格確認書」の発行を受けることで医療機関で保険診療を受けることができます。

【新規加入者】

令和6年12月2日以降に会社から提出される書類等、ご本人の申請に基づき、マイナ保険証をお持ちでない加入者に発行します。

【既存の加入者】

令和7年12月2日以降(経過期間終了後)、トップグループ健保が必要な方に発行します。

※ 経過期間中は、お手持ちの保険証が使えるため発行しません。

「資格確認書」のイメージおよび記載事項

健康保険資格確認書

本人(被保険者) 令和6年12月2日交付

記号 1234 番号 1234567 (枝番) 00

氏名 大和 太郎

性別 男

生年月日 昭和28年11月11日

資格取得年月日 令和2年4月1日

見本

有効期限 令和10年11月10日

保険者番号 1 2 2 3 3 4 4 4

保険者名称 XXXX健康保険組合

ウラ面

オモテ面

切り取り

紙製ハガキ型サイズとなります。

(オモテ面)

- ・ 記号、番号、枝番
- ・ 氏名
- ・ 性別
- ・ 生年月日
- ・ 資格取得年月日
- ・ 有効期限(発行日から最長5年)
- ・ 保険者番号
- ・ 保険者名称

(ウラ面)

- ・ 住所欄(ご本人が記入下さい)
- ・ 備考欄
- ・ 臓器提供意思表示欄